

第11次滋賀県交通安全計画の概要



鉄道交通

踏切道における交通

陸上交通に関する主な安全施策

- 道路交通環境の整備**
 - 人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - 高齢者等の移動手段の確保・充実
 - 自転車利用環境の総合的整備（エコ交通・ビワイチ）
- 交通安全思想の普及徹底**
 - 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - 自転車の安全利用の推進（ビワイチ等）
 - 交通安全に関する普及啓発活動の推進（横断歩道利用者ファースト運動・全席シートベルト着用の徹底）
- 安全運転の確保**
 - 運転者教育等の充実（高齢運転者対策の充実）
 - 安全運転管理の推進
- 車両の安全性の確保**
 - 車両の安全性に関する基準等の改善の推進（安全運転サポート車の普及促進等）
 - 自動車の検査および点検整備の充実
 - 自転車の安全性の確保（保険加入・ヘルメット着用促進）
- 道路交通秩序の維持**
 - 交通の指導取締りの強化
 - 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進
 - 暴走族等対策の推進
- 救助・救急活動の充実**
 - 救助・救急体制の整備
 - 救急医療体制の整備
 - 救急関係機関の協力関係の確保
- 被害者支援の充実と推進**
 - 損害賠償の請求についての援助
 - 交通事故被害者支援の充実強化
 - 自転車損害賠償保険等への加入義務の徹底
- 研究開発および調査研究の充実**
 - 道路交通の安全に関する研究開発の推進
 - 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化

- 鉄道交通環境の整備**
 - 運転保安設備の整備等の推進
- 鉄道交通の安全に関する知識の普及**
 - 交通安全運動や踏切事故防止キャンペーンにおける積極的な広報活動等の推進
- 鉄道の安全な運行の確保**
 - 気象情報等の充実
- 鉄道車両の安全性の確保**
 - 車両の構造・装置に関する保安上の技術基準の見直し
- 救助・救急活動の充実**
 - 訓練の充実や関係機関との連携・協力体制の強化
- 被害者支援の推進**
 - 公共交通事業者による被害者等支援計画作成の促進

- 踏切道の立体交差化、構造の改良および歩行者等立体横断施設の整備の促進**
 - 歩道拡幅等の構造改良や歩行者等立体横断施設・カラー舗装・駐輪場の一体整備
- 踏切保安設備の整備および交通規制の実施**
 - 全方位型警報装置・非常押しボタンの整備、障害物検知装置の高規格化の推進
- 踏切道の統廃合の促進**
 - 地域住民の通行に特に支障を及ぼさない踏切道の統廃合の推進
- その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置**
 - 踏切事故防止キャンペーンの推進